

BTMU CHINA WEEKLY

EXPERT VIEW:【日系企業のための中国法令・政策の動き】

今回は 2011 年 9 月中旬から下旬にかけて公布された法令をとりあげました。一部それ以前に公布され、公表が遅れたものを含んでいます。

[規則] ○「国家税務総局の農・林・牧畜・水産業プロジェクト実施の企業所得税優遇問題に関する公告」(国家税務総局公告 2011 年第 48 号、2011 年 9 月 18 日公布、2011 年 1 月 1 日実施) ○「税関公告 2011 年第 59 号」(2011 年 9 月 25 日公布、同年 9 月 28 日実施) [司法解釈] ○「最高人民法院の『中華人民共和国企業破産法』適用の若干の問題に関する規定(一)」(法釈[2011]22 号、2011 年 9 月 9 日公布、同年 9 月 26 日施行)	「企業所得税法実施条例」(第 86 条)に規定される農・林・牧畜・水産業プロジェクト所得に対する減免について、具体的な条件を明示したもの。「産業構造調整指導目録(2011 年版)」(国家發展改革委員会令第 9 号、2011 年 6 月 1 日実施)の制限類プロジェクトと淘汰類プロジェクトは対象外とすることのほか、新品種選別育成と林木の育成・植付の免税所得の範囲、牧畜業の具体業務と農産物の一次加工の税務処理などについて規定されている。 「知的財産権税関保護条例」(國務院令第 572 号、2010 年 3 月 24 日改正施行)に規定される知的財産権の権利者による税関総署への届出登記について、取消の条件・手続きを示したもの。税関総署がいったん届出登記を許可しても、状況・提出文書が事実通りでなかった場合、また状況に変化があったのに変更・抹消手続きを行わず、そのため他人の合法的輸出入または税関の監督管理に重大な影響を及ぼした場合には、取消の権利を有する。税関保護の利害関係者が届出登記の取下げを申請する場合は、税関総署に申請書を提出しなければならない。税関総署が届出登記の取消または維持を決定する場合は、事前に調査を行うものとし、権利者に書面による意見申立を要求することができる。税関総署が届出登記の取消を決定した場合は、知的財産権権利者または申請者に書面で通知し、利害関係者の取下げ申請に対して維持を決定した場合は、申請者に書面で通知する、など。 「企業破産法」(国家主席令第 54 号、2007 年 6 月 1 日施行)に規定される人民法院への更正、和解または破産清算の申請受理に関して、破産原因と認定すべき事由、債務者の期限到来債務の返済不能と認定すべき事由、債務者の資産が返済すべき債務に満たないと認定すべき事由、明らかに返済能力を欠くと認定すべき事由などが規定されている。また、企業が解散してもまだ清算していないか、合理的期限内に清算を完了していない状況で、債権者が債務者の破産清算を申請したときは、債務者が法定異議申立期限内に破産原因が現れていないことを証明した場合を除き、人民法院は受理しなければならない、としている。
--	---

(本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)

CHINA WEEKLY

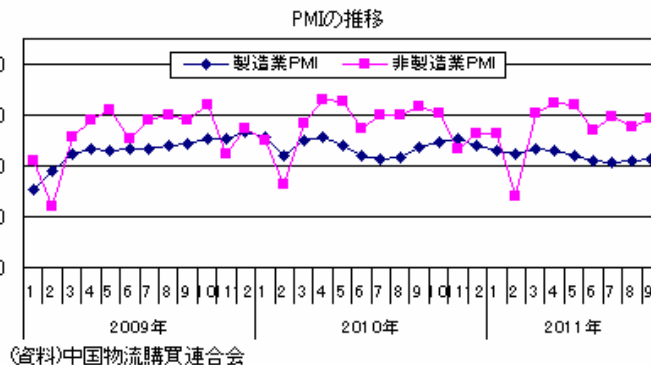
WEEKLY DIGEST

【経済】

9月の製造業PMI 2ヶ月連続で僅かに上昇

中国物流購買連合会の発表によると、9月の製造業PMIは前月比0.3ポイント上昇の51.2となり、2ヶ月連続で僅かに上昇した。11の構成要素のうち、購買価格指数は前月比0.6ポイント下落して56.6となり、サプライヤー配送時間指数も前月比下落したが、その他の要素は上昇した。うち、新規輸出受注数指数(50.9、前月比+2.6)、完成品在庫指数(49.9、前月比+1.0)等は、1ポイント以上増加したが、新規受注高指数(51.3、同+0.2)、生産高指数(52.7、同+0.4)の上昇幅はいずれも小幅に留まった。業種別では、

指数を構成する20業種のうち、景気拡大の分岐点となる50を上回ったのは汎用設備、製紙印刷など11業種で、医薬、交通運輸など9業種は50を下回った。同連合会のアナリストは、9月のPMIの伸びが小幅に留まっていることは、今後の経済成長が鈍化に向かっていることの表れである、としている。なお、8月の非製造業PMIは前月比2.0ポイント上昇の57.6となった。小売を主とする消費部門の好調が寄与し、非製造業の生産活動が拡大した。



統計局 国内経済統計手法を改善

国家統計局は9月20日、インターネットを通じて一般市民との意見交換を行った。国内総生産(GDP)のデータを巡り、地方政府の発表数値の合算が中央政府の発表数値を大きく上回る問題について、同局の許副局長は、90年代から発生している問題で、地域を跨る事業の重複計上や、地方政府の実績誇示の為の水増し計上等様々な要因によるものと指摘した。これらの問題を改善する為、今後、調査対象となる企業の統一名簿での管理、データ調査表のフォーム、指標、基準の統一、オンラインによる統計データ直接報告システムの導入、データ収集・処理ソフトの全国統一等の措置に取り組み、データの正確性を確保する方針を示した。

【産業】

2010年研究開発費の対GDP比率 1.76%

国家統計局、科学技術部、財政部が28日に発表した「2010年全国科学技術費投入統計公法」によると、2010年に投入された研究開発(R&D)費は前年比21.72%増の7,062.6億元、対GDP比率は前年比0.06ポイント増加の1.76%となった。支出機関別に見ると、企業のR&D費は5,185.5億元(同+22.1%)、政府所属研究機関1,186.4億元(同+19.1%)、大学597.3億元(同+27.6%)、負担比率はそれぞれ73.4%、16.8%、8.5%となった。また、売上高に占めるR&D費の比率で高位にランクした産業は、専用設備製造(2.04%)、医薬製造(1.82%)、一般設備製造(1.59%)、電気機械製造(1.59%)、測定機器及び文化・オフィス機器製造(1.50%)の順となった。近年、中国のR&D費の増加率が20%以上で推移するなか、対GDP比率では10年前の1%未満から着実に増加が続いてはいるものの、「第11次五ヵ年計画(2006~2010年)」の目標値として掲げた2.0%は未達となっている。同公報では、「第12次五ヵ年計画(2011~2015年)」期間中に対GDP比率を2.2%に引き上げるという目標に向かって、今後より一層の努力が必要となること、科学技術イノベーションの質とスピードを高めなければならないこと、科学技術の多くの分野において国際的なレベルと大きな差があることを認識すべきと指摘している。

人民元の動き

日付	USD				JPY (100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比							
2011.9.26	6.3808	6.3806~6.4049	6.4006	0.0117	8.3730	-0.0041	0.81998	0.0005	8.6090	-0.0477	3.7900	2506.77	-41.75
2011.9.27	6.3949	6.3880~6.4000	6.3992	-0.0014	8.3708	-0.0022	0.82105	0.0011	8.6476	0.0386	4.0500	2529.71	22.94
2011.9.28	6.3860	6.3835~6.3941	6.3938	-0.0054	8.3711	0.0003	0.82011	-0.0009	8.6972	0.0496	4.8500	2505.52	-24.19
2011.9.29	6.3983	6.3935~6.3983	6.3983	0.0045	8.3659	-0.0052	0.82098	0.0009	8.7446	0.0474	5.0800	2477.53	-27.99
2011.9.30	6.3867	6.3750~6.3867	6.3859	-0.0124	8.3185	-0.0474	0.81931	-0.0017	8.6260	-0.1186	5.0800	2471.10	-6.43

RMB レビュー&アウトルック

先週の人民元相場は6.3808で寄り付いた。中国人民銀行は週初から人民元対米ドル基準値を2005年7月の実質的な切り上げ後の最高値に設定したが、世界経済の混乱を背景に人民元は横這いの推移となった。その後も週末にかけて基準値が連日最高値に設定されたが、国慶節の連休を控えた米ドル需要の高まりから1日の対ドル許容変動幅の下限にまで下落するなど軟調な推移となり、6.3859で越過している。30日に開催された金融政策委員会では、インフレ圧力は緩和しているものの、インフレ抑制が引き続き最優先課題との認識が示された。今週の中国市場は国慶節で3日から7日まで休場となるが、取引が再開される10日以降も中国当局は人民元を安定的に維持する可能性が高く、人民元は大幅に下落することはないだろう。(10月3日作成)

(市場営業部 為替営業推進グループ グローバル営業ライン)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。